

## 幌延町鳥獣被害防止計画を策定しました。

ここ数年、エゾシカ生息数の増加に伴い、牧草地での採食被害が増加し、その防止対策を望む声が年々強まっています。また、カラスやアライグマ等による配合飼料の盗食、ヒグマによるデントコーンの採食・倒伏等も発生し、鳥獣による農業被害は年々増加傾向にあります。

このような状況において、捕獲による個体数の減少はもとより、生息数調査や関係機関による被害防止対策の検討等、総合的な対策を講じる必要があることから、鳥獣による農林水産被害防止のための特別措置に関する法律に基づき「幌延町鳥獣被害防止計画」を策定しました。

被害防止計画は次のような内容となっております。

1. 対象鳥獣の種類・被害防止計画の期間及び対象地域
2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害防止に関する基本的な方針
3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項
4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止対策に関する事項
5. 被害防止施策の実施体制に関する事項
6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項
7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

計画及び関係図面は経済課産業グループにおいて縦覧することができます。

詳しくは経済課産業グループ農政担当まで、お問い合わせ下さい。

## 死んだ野鳥を見つけても、素手で触らないで

衰弱したり、死亡した野鳥を見つけたときは、次のことに注意してください。

### 【注意事項】

- 死んでいたり、衰弱している野鳥を見つけた場合は、素手で触らないようにしましょう。
- 鳥の排泄物等に触れた後は、手洗いとうがいをしましょう。
- 水辺等に立ち寄って、糞を踏んだ場合は、念のために靴底を洗いましょう。

### 【お願い】

- 野鳥が大量に死んでいるのを見つけたら、支庁環境衛生課までご連絡ください。
- 不安な場合には、野鳥については支庁環境生活課、家きんについては家畜保健衛生所、人の感染については保健所まで、ご相談ください。

### 【連絡先】

- 留萌支庁地域振興部環境衛生課

電話 0164-42-8436(直通)

※閉庁時の連絡先は 電話 0164-42-8404

※鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。

日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後は、手洗いとうがいをいただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。

## 国家公務員採用試験のお知らせ

<大学卒業等程度>

### ■国家公務員採用Ⅰ種試験

受付期間 4月1日(水)～4月8日(水)

### ■国家公務員採用Ⅱ種試験

受付期間(インターネット)

4月11日(土)～4月15日(水)

(郵送又は持参)

4月13日(月)～4月22日(水)

<高等学校卒業程度>

### ■国家公務員採用Ⅲ種試験

受付期間 6月23日(火)～6月30日(火)

※受験資格等については、下記にお問い合わせください。

問い合わせ先

人事院北海道事務局第二課試験係

電話 011-241-1248

人事院ホームページ「採用情報ナビ」

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

## 北海道からのお知らせ プルサーマル計画に関する有識者 検討会議の検討結果について

北海道では、平成20年12月14日に、プルサーマル計画に関する有識者検討会議から、北海道電力釧路発電所のプルサーマル計画について「安全性が確保される」との提言を受け、その検討結果をより多くの道民の方に知っていただくため、検討結果の「概要版パンフレット」や「プルサーマルQ&A」を作成しています。

詳しくは、北海道のホームページ([http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/p\\_top.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/p_top.htm))をご覧ください、プルサーマル計画の安全性に関する検討結果についてご理解を深めていただければと思います。

【お問い合わせ】

北海道総務部危機対策局

原子力安全対策課

電話 011-204-5012(ダイヤルイン)